

平成 29 年 7 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 平成29年7月13日 午後2時35分  
閉 会 平成29年7月13日 午後3時15分

2 出席委員等

橋 本 教育長 畑 委 員 平 塚 委 員  
上 原 委 員 安 藤 委 員

3 欠席委員

千 委 員

4 出席事務局職員

小 橋 教育次長 前 川 教育監  
西 村 管理部長 細 野 指導部長  
絹 谷 総務企画課長 村 山 教職員人事課長  
相 馬 高校教育課担当課長 田 尻 総務企画課副課長  
下 村 総務企画課副課長 松 岡 教職員人事課副課長  
野 村 総務企画課総括指導 岡 総務企画課副主査  
主事  
奥 村 総務企画課主事

## 5 議事の概要

### (1) 開会

教育長が開会を宣告

### (2) 前会議録の承認

ア 6月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

### (3) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

第34号議案 平成29年6月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について

#### 【網谷総務企画課長の報告】

- 平成29年6月府議会定例会提出見込議案のうち、知事から意見を求められた教育委員会関係議案3件について、いずれも異議がない旨の教育長臨時代理議決を行った。
- 1件目は、住民基本台帳法施行条例一部改正の件について、住基ネットに保存されている本人確認情報を利用するには、住基法で規定された事務を除き条例において定めることとなっているが、現在、本人確認等のため府民の住民票の写しを徴している事務において、提出書類の省略化等の利便性向上等に取り組むため所要の改正を行うものである。  
なお、教育委員会関係では、高等学校等修学金等の貸与に係る異動届に関する事務等に利用する。
- 2件目は、京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例一部改正の件について、近年、自転車側に責任のある交通事故は増加傾向にあり、さらに自転車事故による高額賠償事例も散見されているが、自転車事故による被害者の救済を図ること及び加害者の経済的負担を軽減するため、自転車損害保険等の加入を義務化するとともに、保険加入の促進に向けた関係者の責務を新設し、自転車の安全な利用の一層の促進を図るため所要の改正を行うもの。  
なお、教育委員会関係では、保護者に対して子どもへの自転車交通安全教育をする努力義務について、自転車損害保険の加入の義務化や自転車損害保険等の加入促進に向けた努力義務について、学校長に対して通学に自転車を使用している児童生徒に対して保険に加入しているかの確認の努力義務についてなどが規定されている。
- 3件目は、京都府立高等学校等設置条例一部改正の件について、平成30年度から府立南陽高等学校に中学校を併設して中高一貫教育を実施することに伴い、校名を「府立南陽高等学校附属中学校」として所在地を規定するものである。

【質疑応答】

- 平塚委員  
本人に確認することなく、住基ネットから本人確認情報を確認できるのか。
- 絹谷総務企画課長  
条例に定めるため、本人に確認することなく確認ができることになる。
- 安藤委員  
自転車の安全な利用の促進に関する条例について、学校長が保険に加入しているかを確認するのは高校だけなのか。小中学校は対象ではないのか。
- 絹谷総務企画課長  
通学に自転車を使用している場合のみ保険に加入しているかの確認をする努力義務が課せられる。
- 安藤委員  
クラブ活動の移動で自転車を使用する場合はどうなのか。
- 絹谷総務企画課長  
条例では通学の場合のみに確認の努力義務が課せられているため、通学以外での使用の場合は確認しないこともありえる。
- 上原委員  
幼稚園児は自転車で公道を走れないため幼稚園児に対して交通安全教育はできないと警察に言われたことがあるので、自転車保険の加入には年齢制限があるかもしれない。  
保険加入の確認を怠った場合等の罰則規定はあるのか。
- 絹谷総務企画課長  
罰則規定はない。

イ 請願・陳情等の受理状況について

(7) 「よりよい教員採用を求める会」からの申入れについて

【村山教職員人事課長の報告】

- 教職員採用の在り方に関する要望書が、6月19日に提出された。
- 内容としては、公平・公正な教職員採用選考試験の実施、教職員の採用者数増及び定数内講師の削減、教職員採用選考試験における年齢制限の撤廃、講師経験等に配慮した教員採用選考試験の工夫改善、教員採用選考試験実施のまとめの作成である。
- 公平・公正な教職員採用選考試験の実施については、昨年度と同様の要望であり、公平性を担保するためには、客観的な物差しで測る必要がある、要望者の言う職務遂行能力も含めた資質・能力を確認した上で評価・点数化し、基準に照らして判定しており、現在の方式に問題があるとは考えていない。
- 教職員の採用者数増及び定数内講師の削減については、これも昨年度と同様の要望であり、教員採用に当たっては、児童生徒数の推移や退職者、再任用者の動向、国の定数改善の動き等も見据え、長期的展望に立ち、採用予定人数を決定しているところである。
- 児童生徒数の減に伴い教職員定数の減が見込まれること、再任用などの不確定要素があるため、定数内講師は一定必要であるが、可能な限り減らしていくことが望ましいと考えている。
- 教員採用選考試験における年齢制限の撤廃については、これも昨年度と

同様の要望であり、教員採用選考試験の受験年齢については50歳未満の方まで受験可能としており、豊かな経験を有する多様な人材を確保するとともに、50歳代の教員が多く30歳代後半から40歳代のミドル層が極端に少ない年齢構成に対応するため、平成21年度実施試験から50歳未満の方まで受験ができるよう引き上げたところであり、これ以上年齢制限を撤廃する必要はないと考えている。

- 講師経験等に配慮した教員採用選考試験の工夫改善については、これも昨年度と同様の要望であり、長年にわたり講師として活躍されている方が、不合格となっているケースは確かにあるが、講師経験のみを根拠に採用できるものではなく、当然、試験に合格いただかなければ、採用することはできないと考えている。
- 教員採用選考試験実施のまとめの作成については、今年度新規の要望であり、次年度に向けて、試験方法や面接の在り方などを総括し、まとめを作成するべきとの趣旨の要望である。
- 現在はそういったまとめの作成はしていないが、次年度の採用選考試験に向けた検討を行う中で、当該年度や過去の試験の課題等を踏まえ、検討、対応しているところであり、要望されているようなまとめの作成の予定はない。
- 今後も、学校現場で即戦力となる優秀な人材を多く確保できるよう公平、公正で積極的な採用に努め、可能な限り定数内講師の抑制に努めていきたい。

#### 【質疑応答】

- 畑委員  
採用試験のまとめは作成していないのか。
- 村山教職員人事課長  
受験者数等の件数のまとめの作成はしているが、先方が求めているような内容のまとめの作成はしていない。
- 安藤委員  
再任用の人数は増えているのか。
- 村山教職員人事課長  
段階的に年金支給開始までの期間が延びているので、義務的に再任用として任用する人数は増えてきている。
- 上原委員  
労働政策の一つ。年金が支給されるまでは働き口を保障しようというもの。
- 畑委員  
新学習指導要領に対応できる再任用の教員が必要である。
- 上原委員  
再任用の職員に対する選考試験はあるのか。
- 村山教職員人事課長  
面接試験のみである。

#### ウ 府立高校改革について

##### 【相馬高校教育課担当課長の報告】

- 丹後地域における高校改革の検討状況について、丹後地域における府立高校については、3月の教育委員会で議決された基本的な方針に基づき、平成32年

度の実施に向けて、各高校における教育内容や学舎制等の連携方策などについて、各校と連携しつつ、検討を進めているところである。

- 6月の教育委員会でも意見があったように、今年度の中学3年生や中学2年生は、直接新しい教育内容を学ぶ対象とはならないが、平成32年度時点で在校生となることから、少なからず影響を受けることになる。
- そのため、中学生の皆さんに、高校の進路選択に当たって、現在の検討状況をお知らせし、自分たちが高校生になった時のイメージを持ってもらえるよう、中学校、与謝の海支援学校の中学部の全学年の生徒に向けて、別添の資料を配布することとした。
- 7月20日の終業式までに生徒の手元に届くよう、すでに発送しており、明日以降、順次中学校等で配布いただく予定である。
- 内容は、府立学校長のほか、丹後地域の各市町教育委員会や中学校長の意見を事前に伺い、学校現場などで質問が出ている事やこういうことが知りたいといった意見などを元に、現状でお示しできる内容を盛り込んだものである。
- 丹後地域の府立高校の検討状況については、今後も随時情報を発信し、より一層地域の皆様のご理解をいただくことに努め、子どもたちが安心して高校選択ができるよう、引き続き丁寧に進めていきたいと考えている。
- 次に、資料の1頁の2のとおり、前回の教育委員会でご報告させていただいた丹後・与謝の高校再編問題を考える会からの要望について、6月29日付けで新たに550筆の署名が追加提出されたので、併せて報告する。

#### 【質疑応答】

- 上原委員  
丹後の高校改革について、教育委員会に対して保護者から直接意見はあるのか。
- 相馬高校教育課担当課長  
教育委員会に対して直接の意見はない。中学校現場の進路指導等の中で出た質問に対して資料の中でお答えしている。
- 前川教育監  
丹後地域の高校説明会で教育委員会事務局ブースを設置してしたが、保護者からの質問は無かった。中学校現場で出ていた今後の予定などの質問を資料の裏面で示している。丁寧に進めていくべきという意見を受けて資料を作成、配布した。改革の方向性については多くの方に理解していただいていると思う。
- 平塚委員  
引き続き、地域、保護者等に対して丁寧に説明をしながら進めていくこと。
- 橋本教育長  
今後も検討状況について随時お知らせをしながら、丁寧に情報提供をしていきたい。

#### (4) 閉会

教育長が閉会を宣告